

## 貸付物件説明書

## 1. 貸付物件

物件番号	施設名称	設置場所	所在地	貸付面積 (m <sup>2</sup> )	台数
	八尾市立障害者総合福祉センター	1階カムカムスペース 《位置図参照》	八尾市南本町八 丁目4番5号	1.5566 幅(m)×奥行 (m) 1.29×0.86 0.38×0.52 0.48×0.52	1
1	販売品目	容器	最低賃付料 (円)	特記事項	参考情報 (令和6年度実績)
	お茶、コーヒー、炭酸飲料、スポーツ飲料、水等	缶、ペットボトル等	54,279 (税抜き)	・建物の貸付 ・ユニバーサルデザインの自動販売機を設置すること。 ・回収ボックスについては2つ設置すること。	年間売上数量 (本・杯) 1,434

物件番号	施設名称	設置場所	所在地	貸付面積 (m <sup>2</sup> )	台数
	八尾市立障害者総合福祉センター	4階憩いの部屋 《位置図参照》	八尾市南本町八 丁目4番5号	1.307 幅(m)×奥行 (m) 1.29×0.86 0.38×0.52	1
2	販売品目	容器	最低賃付料 (円)	特記事項	参考情報 (令和4年度実績)
	お茶、コーヒー、炭酸飲料、スポーツ飲料、水等	缶、ペットボトル等	45,576 (税抜き)	・建物の貸付 ・ユニバーサルデザインの自動販売機を設置すること。 ・回収ボックスを設置すること。	年間売上数量 (本・杯) 891

- ※1 「貸付面積」には、転倒防止器具、放熱余地及び使用済み容器の回収ボックスの設置部分を含む。
- ※2 「貸付面積」の「幅（m）×奥行（m）」欄については、上段が自動販売機、2段目以降が回収ボックスの設置部分であり、その寸法は、職員の計測によるものである。自動販売機の維持管理、販売品の補充のために行う扉の開閉等に支障がないか当該参加申請前に設置場所の確認をすること。
- ※3 回収ボックスの設置場所については、市の担当者と協議すること。
- ※4 「参考情報」に記載した数値は参考値であり、貸付期間における年間売上金額等を保障するものではない。

## 2. 貸付期間

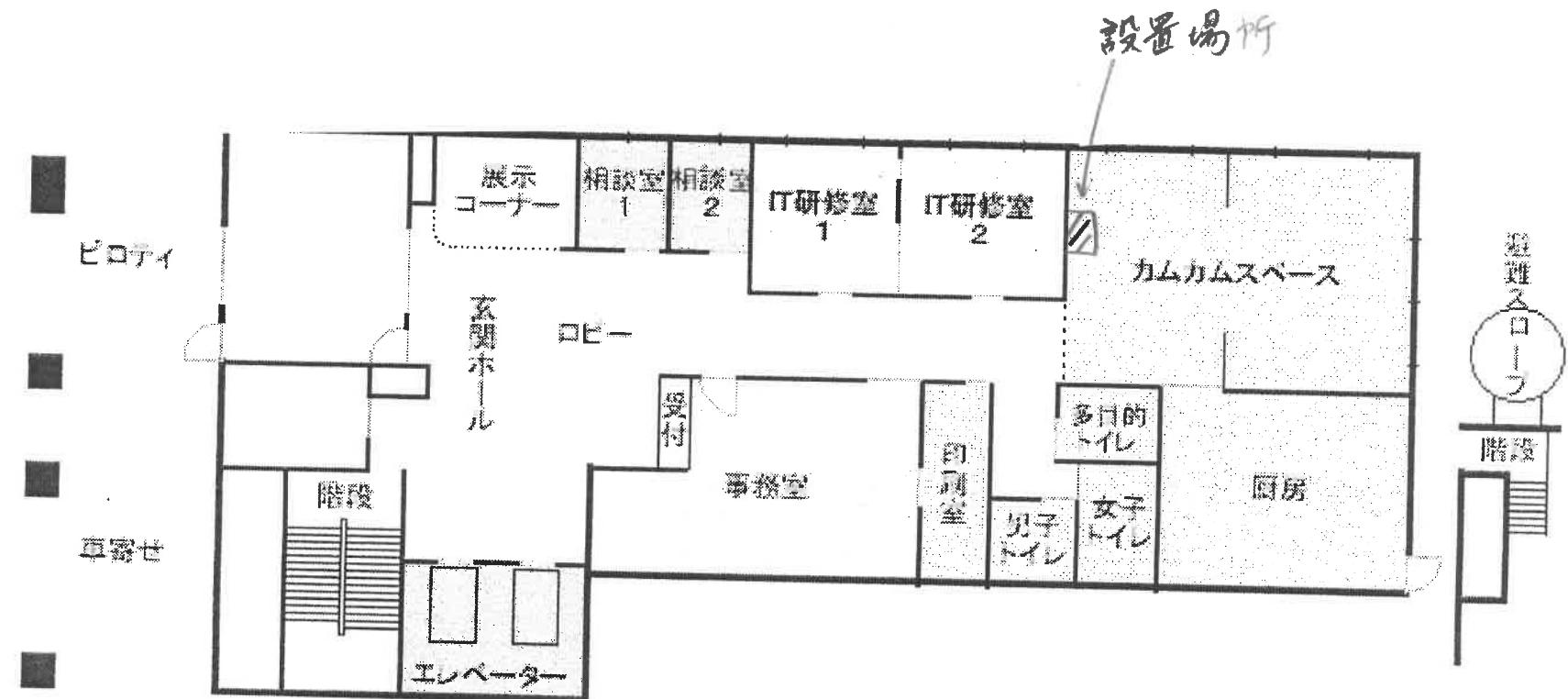
**令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）**

- ※ 貸付期間は上記の通りとし、期間の更新は行わない。

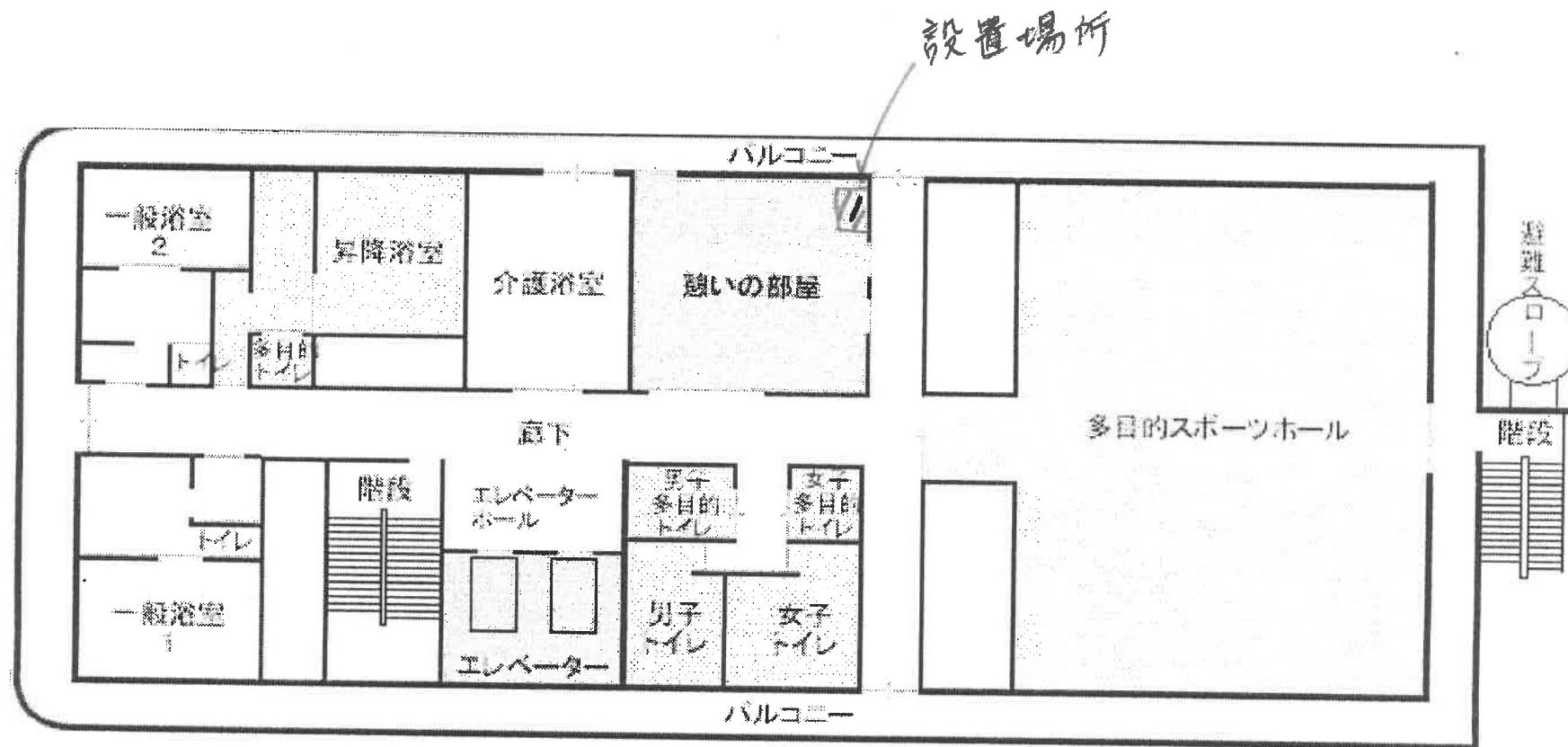
## 3. 入札参加審査申請書の提出先等

物件 番号	提 出 先		
	所 在 地	名称（提出課）	電 話 番 号
	<b>八尾市本町一丁目1番1号</b>	<b>健康福祉部 障がい福祉課</b>	<b>072-924-3838（直通）</b>
受 付 期 間 及 び 受 付 時 間			
<b>令和8年2月6日（金）から 令和8年2月20日（金）までの期間</b>			
<b>午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後5時まで</b>			

※「受付期間」中であっても、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は受付をしない。



1階 カムカムスペース



4階 憩いの部屋